

<介護予防事業> いきいき健康体操教室参加者募集

費用無料

問合せ いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1882

番号	会場	時間	定員
①	ふれあいセンター かがやき	9:30~11:30	20
②	ふれあいセンター かがやき	13:30~15:30	20
③	内前野会館	9:30~11:30	15
④	赤岩農村センター	13:30~15:30	18

9月2日・9日・16日・23日・30日、10月7日・14日・21日いずれも水曜日



みんなで元気に体操!

番号	会場	時間	定員
⑤	多世代交流学習館 メロディー	9:30~11:30	20
⑥	農村トレーニングセンター	13:30~15:30	15
⑦	外前野記念会館 ハーモニー	13:30~15:30	15

9月3日・10日・17日・24日、10月1日・8日・15日・22日いずれも木曜日



肩甲骨を動かして姿勢改善!

【対象者】 町内在住の65歳以上の方で、原則として1コース全8回を毎回通える方

【申請】 8月3日(月)から14日(金)までに、電話又はいきいき福祉課窓口(☎991-1882)へ。

※申請できる会場は1つまでとなります。申込み順ではありません。応募期間終了後に定員を上回った会場は抽選となります。

【抽選日】 8月17日(月)※ご希望の会場で受講できない方のみ、電話でご連絡します。

「第9期松伏町推奨 特産品認定商品」 募集



応募いただいた商品は、認定基準に沿って審査を行い、認定されるとパンフレット、商工会ホームページ、町内外のイベント等を通じて広くPRします。

幅広く愛される松伏町ならではの魅力ある逸品の応募をお待ちしています。

◆審査の対象

食品に限りません。松伏産の原材料を使用した製品又は製造・加工の最終段階が松伏町で行われた商品

◆認定期間

2年間(令和3年4月1日~令和5年3月31日)

◆申請方法

所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、手数料と商品の写真(データ可)を添えてお申し込み

◆申請手数料 商品1点につき 1,000円
(認定後に登録料別途 2,000円が必要です。)

◆締め切り 9月30日(水)

◆認定審査会 11月(予定)

◆問合せ (申請書用紙などの詳細について)

松伏町商工会特産品等販路開拓支援事業推進委員会
(松伏町商工会内)

住所:松伏町田中 2-4-8 ☎992-1771

URL:<http://www.ma224.net>



マイナンバーカードの 申請はとっても簡単

~9月1日からマイナポイント開始~

問合せ 住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866

◆自宅などで簡単に申請

交付申請書を用意し、①スマートフォン②パソコン③郵便④証明用写真機のお好きな方法で申請→申請から約1か月後に「交付通知書」が届くので、本人確認書類等を持参し、申請者本人が役場で受け取る

詳しくは

マイナンバーカード総合サイト→



◆申請方法がわからない…

職員が申請に使う写真の撮影や申請のサポートをしますので必要書類を持って、マイナンバーカード交付臨時窓口(役場本庁舎 1階相談コーナー)へ。(受付時間 平日9:00~16:30)

【必要書類】

通知カード、個人番号(マイナンバー)カード交付申請書(通知カードの下部分)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、年金手帳など。写真付き公的身分証の場合1点、写真がない書類の場合2点必要)、住基カードや旧マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

※申請完了までに1人につき15~20分かかるため、混雑時は待ち時間が長くなる場合があります。